

筆者がこれまで行ってきた山梨県の農業生産や、南都留郡の産業構造の地域的特質の検討によれば、戦前の鳴沢村の産業経済の特徴を示す言葉は、養蚕、畑作、林業であった。このうち養蚕は戦後、特に昭和三十年代後半から急速に衰退していき、これに代わって野菜生産が大きく伸び、本村における基幹産業とさえなっている。

そこで第六編「産業と経済」においては、鳴沢村域に生きた民衆を生産の場でつかまえ、産業経済の変動やその時代にとりもなう変化をどう受けとめ、どう対応していったかを、主に『鳴沢村役場文書』に基づいて明らかにしていくことに最大の目標を定めた。そのため、日本、あるいは山梨県全体からみれば重要な事柄もあえて触れなかったり、逆に非常に詳細な場合も多くある点と資料的制約から記述に精粗が存在する点はあらかじめお断りしておきたい。このため、本編では他の編と異なり細かい節立ては行わなかった。

第一章 明治期の産業と経済

地誌材料調

南都留郡鳴沢村

里程

山梨県庁ヨリ（本村役所マテ）南方凡拾壹里余

東方大嵐勝山両村境へ凡三拾町

西方西八代郡九一色村ノ内精進組境へ凡壹里

北方東八代郡西湖村境へ凡七町

南方駿河国富士郡境へ凡四里

用水

飲用水樋 本村北方字水上ヨリ少シノ山沢水ヲ取纏メ樋ヲ流通シ人民飲用水トナス外ナシ

同村下組全 同北方字水神堀内ヨリ少シク山沢水ヲ取纏メ樋ヲ流通シ人民飲用水トナス外ナシ

溜井

雪解溜 東西十一間三尺
南北十二間 深八尺

道路

里道 本村東方大嵐境ヨリ西方西八代郡九一色村ノ内精進組境ニ至ル長凡壹里貳拾九町

支道 下組ニテ南方ニ分レ駿河国富士郡ニ至ル

揭示場 村役所ヨリ南壹町ニアリ

神社

村社春日社 現社地 東西二十三間
南北五十間 面積千五百坪 上組北方ニアリ 祭日陰曆 三月十五日
九月十九日

全 八幡社 現社地 東西二十三間
南北二十二間一尺二寸 面積五百二十一坪 下組西方ニアリ 祭日陰曆三月十五日

寺院

通玄寺 現境内 東西二十間
南北二十間 面積四百坪 本村上組ニアリ ○觀音堂アリ

全村幅員

東西直径凡五拾四町南北直径凡三拾町

地味

土色黒 真土五厘砂マジリ一分五厘
野土四分石地四分

地質概シテ悪シ

穀物ハ大小麦。大小豆。粟。黍。稗。玉蜀黍。等ノ類ヲ耕作ス其内多キハ粟稗ノ類

野菜ハ馬鈴薯大根胡蜀黍牛房菜等ノ類其内多キハ馬鈴薯大根ノ類

種芸ハ桑麻ノ類其内多キハ桑

山獸等ノ害有多クハ猪鹿ノ類

山岳

富士山 本村ノ南方ニアリ

城戸坂 本村ノ未方ニアリ駿河国富士郡へ越ル坂ナリ

牛馬モ往來ス

民業

農業百九拾四戸

内兼業

商七戸 工式拾戸

猟師四戸 薪炭販売八戸

養蚕百九拾戸

前書取調之通り相違無之候也

明治十七年十月十七日

山梨県令藤村紫朗殿

右村戸長

渡辺敬知

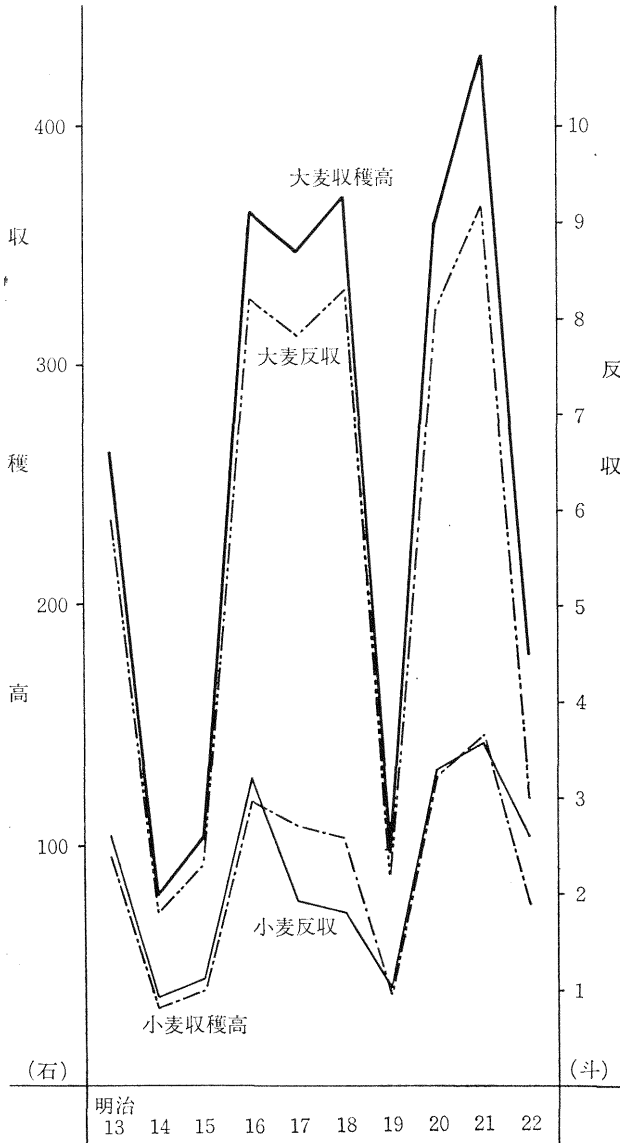
これは『鳴沢村役場文書』のなかで明治十七年十月よりと記されている『農工商通信一件』として綴られた厚さ約七センチほどの書類綴の冒頭に綴り込まれた「地誌材料調」と題された文書の全文である。同様の資料としては『山梨県市郡村誌』の存在が知られているが、それは明治二十四年段階の調査であって、引用文書はそれより七年も早く明治前期段階の鳴沢村の産業経済の実態を明らかに出来る資料としては最も古いものである。記述は極めて簡略ではあるが、そこから統計数値からはとらえにくい鳴沢村の産業経済の実情を探ることができる。

まず目を引くのは、富士山の火山灰土に覆われている上に海拔九百メートルを超える高原地帯にあるため、ある程度は予想できることではあるが水田は皆無であり「地質概シテ悪シ」「山獸等ノ害有多クハ猪鹿ノ類」とあるように土地が痩せ、獣害に見舞われるなど生産条件はかなり劣悪であると考えられる点である。

河川がない点は鳴沢村の産業経済にとって決定的な弱点であるばかりでなく、人間生活にとって欠くことのできない飲用水にもことかくしまつてであり「少シノ山沢水ヲ取纏メ樋ヲ流通シ人民飲用水トナス」という記述に水をめぐって苦闘する先人の労苦がしのばれる。まさに鳴沢村の産業の歴史は厳しい自然条件との戦いの連続であり、この厳しい自然条件を克服しながら村の生産を支えたかの努力の跡である。

この鳴沢の厳しい自然条件に規定された劣悪な生産条件を象徴的に表現しているのが、『農工商通信一件』に綴り込まれた鳴沢村の明治十三年から二十二年にかけての時期の大麦と小麦の収穫高及び推移表から作成した第一図である。第一図には示していないが『農工商通信一件』には各作付反別も明記してあるが、それによれば大麦の作付面積は

(第1図) 大麦小麦収穫高及び反収の推移



四十二と五十七町歩、小麦のそれは二十九と四十町歩の間にあり、平均的には大麦の作付面積は四十六町歩、小麦のそれは三十六町歩程度で推移し大きな変動はない。しかし、第1図によれば、大麦、小麦とも收穫高は明治十六と十八年のわずかに三年間が比較的安定した高水準をキープしているが、他の年度は大きな変動をくりかえしている。即ち、大麦の場合、明治十三年に二百六十三石余の收穫を上げたものの、翌年は前年の三分の一以下のたったの七十九

石余に激減し、十五年にはやっと百石台を維持したにとどまったが、続く十六、十七、十八年の三年間は前述したように三百五十、三百七十石台の収穫を上げ比較的「豊作」といえる状況をつくりだしたが明治十九年には再び百石を割り、二十年に三百六十石を回復し、その翌年には四百三十石余とこの時期におけるピークを形成するものの、一転して四割の百七十九石へ激減するなど非常に不安定な作柄で推移する。

小麦は収穫高が大麥に比して少ないため目立たないが、実際は大麥と同様の変動を示している。このように凶作が周期的に襲い作柄が安定しないことは、そのすべてではないにしろ鳴沢村のおかれた厳しい自然的条件によるものと考えられる。この大麥、小麦の収穫高の激変にみられる鳴沢村の農業の劣悪性はもろに農家経営を直撃したであろうことは容易に想像できるが、それ以上に食糧確保をむずかしくしている。いかえれば明治十年代の鳴沢村の産業は常に飢饉と隣り合せの状態というすさまじく劣悪な条件下にあったといわねばならない。

明治十七年段階の鳴沢村の耕地面積は三百十町歩であり皆畑である。農家戸数は百九十四戸であり、その自小作別内訳は自作専業農家百七十九戸、小作専業農家三戸、同じく兼業百二戸であることは、『農工商通信一件』に綴られた「耕作及捕魚採藻業戸数」調べによって確認できる。従って「地誌材料調」の民業に記された兼業はほとんど「副業」の域を出ないものと考えられる。ちなみに耕地面積を農家戸数で除した農家一戸当たりの耕地面積は一町六反である。同年の小作地面積はわずか七町四反余であり、地租五円以上納入者が二戸を数えるのみであるということは、大きな地主は存在せずに、ほとんどの農民が自作農であったことを示しており、極端な貧富の差はなかったと考えられ、多くの農家がほぼ平均値前後の耕地を所有し農業を営んでいたと推測できる。とすると当時の山梨県の農家一戸当たりの平均耕地面積が七反五畝程度であったことを考えるとき、鳴沢村の耕地面積は意外に広いのではないかとの印象を受ける。しかし、「地誌材料調」に記述されていることを考え合わせるならば、この程度の耕地面積でやっと再

第一章 明治期の産業と経済

(第1表) 明治17年農産物構成

		収穫高		作付反別 町		単価 円		生産額 円		構成 %	
大	麦	石	314	55	37		2	629	10	13	3
小	麦	〃	89	6	28		4	358	40	7	6
	粟	〃	247	8	59		2 40	594	72	12	6
	黍	〃	12		6		2 40	28	80	0	6
大	豆	〃	60		30		5	300		6	3
小	豆	〃	3	6	8		5 50	19	80	0	4
	蕎麦	〃	31	5	21		3	94	50	2	
	蜀黍	〃	6		3		3	18		0	4
馬	鈴薯	貫	23,589		71		033	778	44	16	5
蘿	蔔	〃	21,000		10	5	01	210		4	4
苧	麻	〃	82	28	2	524	10	8	23	0	2
	稗	石	380	4	61		1 50	570	60	12	1
菜	種類	斤	3				03	09		0	0
	炭	貫	200				02	4		0	1
	薪	〃	3,600				05	180		3	8
	繭	石	56	750			16	908		19	2
玉	繭	〃	4	760			4 50	21	42	0	5
屑	繭	〃	7	350			1	7	35	0	2
計								4,731	45	100	

『農工商通信一件』綴より作成

生産が可能であつて、「豊かさ」を表現しているのではなく、むしろ畑作地帯としての特質によるものと考えるべきであろう。さて以上見てきたような生産条件のもとでいかなる農業が営なまれていただろうかという点を明治十七年の農産物の生産量及び生産価格を再集計した第1表を使用して明らかにしたい。

第1表によれば、麦、雑穀、芋類などのいわゆる普通農産物の割合が七六・三パーセントと圧倒的な比重を占めている。なかでも、馬鈴薯、大麦、粟、稗は一割を超え、これら四種類の農産物で鳴沢村の農産額の半ばを占めている。このことは当時の交通運輸事情を考えたならば、商品作物として他地域へ移出されたことには無理があり、大部分は自家消費に充てられたと考えらるべきであつて明治十七年段階の鳴沢村の

産業構造は、基本的に近世社会と変わらない自給自足経済の段階にあったと結論できるだろう。しかし、農家の九七・九パーセントに当る百九十戸が従事している養蚕業の存在は見逃がせない。事実、戦前の日本の農村にあって養蚕業が農家の副業として有力な現金収入源であったことは広く知られているし、とりわけ山梨県は全国屈指の養蚕、製糸県であった。だが、鳴沢村の産繭額を養蚕農家数で除すると一戸平均四円九十三銭にすぎず農家経営の有力な支柱とまではなっていないものの、鳴沢村の全農産額の二割を占め、繭が首位に位置していることは今後、養蚕業が鳴沢村の有力な産業となっていくであろうことを予想させる。更に薪・炭を中心とした林産物は各々三・八、〇・一パーセントを占めるにとどまりその比重は著しく低い。明治前期の鳴沢村の産業構造は、雑穀を中心とした畑作物と養蚕業によって支えられていたといえる。

第2図 甲斐国南都留郡鳴沢村

住家		持地持家		明治十二年十二月三十一日					
姓名	家主及家族	男	女	身上一ノ有様	年令	生国宗旨	職	業	啞聲盲
平渡辺本平	家主	男		夫	四十九	甲	日	家作大工	
けい	妻		女	妻	四十六	甲	日	。農作 針仕事	
宗太郎	長男	男		未婚	二十二	甲	ナシ	ナシ	
くに	長女		女	未婚	二十	甲	ナシ	。農作 針仕事	
いと	二女		女	未婚	十五	甲	ナシ	。農作 針仕事	
					九月				

幸いなことに、鳴沢村には明治十二年に行われたわが国で最初の近代的な人口調査の原本が残存している。参考までにその一部を示すと第2図のような形式であって、

第一章 明治期の産業と経済

(第2表) 「甲斐国現在人別調」による職業分類

	兼業																計								
	(専業)	柚職	本枕	。木	樵夫	家作大工	。家作大工	。家作大工	。家作大工	。家作大工	。家作大工	。家作大工	。家作大工	。家作大工	。家作大工	。家作大工									
直	12	50	34	1	20	16	2	4	11	3	2	3	11	1	1	1	1	1	1	1	6	1	182		
本		1	1						1				1								1		5		
作																									
下																									
農	3	1																						4	
作																									
△	4								1															5	
直																									
農	1																								1
作																									
農	5																								5
作																									
日																									
雇																									
屋																									
根																									
業																									
木																									
榎																									
枕																									
僧																									
計	26	53	35	1	20	16	3	4	13	3	2	3	12	1	1	1	1	1	1	1	2	6	1	205	

明治十二年十二月三十一日午後十二時現在の人員に対して「男女、年令、家主及家族、身上ノ有様ヨリ職業、族籍、生国、宗旨」に至るまで記入させたものである。同資料を使用すれば、これまでほとんど分からなかった明治十年代初頭の職業を個人レベルまでおりて正確に知ることが出来る。

第2表は『鳴沢村役場文書』に残存している『甲斐国現在人別調』を家主の職業別に再集計したものである。同表の検討に先立ち若干の説明を加えておこう。

「人別調人心得並家別表書込鵜形」には調査にあつたの細かい注意書が記されており、例えば、農作人は耕地の所有耕作形態によって以下のように区分されている。

一 農作人ニハ自分ノ耕地ヲ直作スル者アリ他人ノ耕地ヲ下作スル者アリ直作ト下作トヲ兼ナル者アリ右ノ類ハ家主ノ職業ノ桁ニ(直農作)(下農作)ト書シ其家族ニテ農作スル者ハ(農作)ト書スベシ

又、兼業については「本業ヲ初メニ書シ兼業ヲ次ニ書スベシ」と明確に区別している。

次に「甲斐国現在人別調」の優れている点は、

一 職業者ハ其巧拙ニ拘ハラズ先ズ一人前ノ働キアル者ヲ定規トナス(一人前トハ自分ノ職業ヲ以テ其身ノ依食ヲ賄ヒ得ル者ヨリ以上ヲ云フ)但シ男女十五年以下ニシテ職業ヲナス者アラバ一人前ニ足ラズトイヘドモ其何職業タルコトヲ書スベシ(略)一人前ノ働キニ足ラザル者ハ業名ノ肩ニ(足ラズ)ト書スベシ(第二表では△印を付して区別した)

とあるように、一般にいわれている生産年令以下についても職業が判明することであり、更に「職業者ニ非ラズトイヘドモ縫針ヲ為シ機ヲ織リ自宅ノ用ヲ足ス程ノ婦女ハ皆之ヲ書キ載セ業名ノ肩ニ印ヲ附ケテ本職ノ人ト分ツベシ」(○針仕事)ト書スルガ如シ」と極めて具体的かつ詳細である。

第2表は、縦軸に本業とする職業がとっており、横軸が兼業であることを意味しており、従つて「直農作」を本業

とし、柚職を兼業するものが五十戸あることを示している。

全戸数二百五十戸のうち、八八・八パーセントまでが「直農作」であつて、農業が圧倒的比重を占めているが、専業者は極めて少なく、全体の八七・三パーセントがなんらかの兼業を行っている。兼業業種は「戸長」まで加えると二十種を数える。その中でも柚職五十三、木挽三十六、樵夫二十戸など、「林業」関係の兼業を行っているものが多く、この三業種で兼業業種の六割に達している。このことから明治十年代初頭の鳴沢村の人々は基本的に「農作」と「山稼ぎ」を主な職業としていたと考えられる。

更に第2表から読み取れる特色のいくつかを上げると、家作大工、屋根葺の建築業を兼業とするものが目に付くが、彼等は農閑期に他所において家普請に従事する渡り職人であつたと考えられる。これに対して「商業」や「工業」に属する職種は少なく、「旅人宿業」が三軒あるところから人の往来、物資の流通はあつたと考えられるが、それが村の経済に占める位置は低かつたと思われる。更に、「炭焼」三、「笹造」四戸と、富士山の周辺地域では近世以来の副業産物と考えられている木製品、竹製品の製造に従事するものは意外に少ない。これは社会全体が自給自足段階にあつて、村の経済を支える「産業」となるには「消費地」としての町場の成長を待たねばならない。

第2表にはまつたく姿を現さないが、明治十年代に入る以前から山梨県令藤村紫朗によつて養蚕業の奨励がなされたことは広く知られており、鳴沢村も例外であつたとは考えにくい。事実、先に引用した「地誌材料調」には養蚕を兼業するもの百九十戸とあるようにかなり高い普及度を示している。

「蚕児発生ノ后寒暖不順ノ故障アリ成繭平年ニ対スレハ十分ノ六ト桑葉近年稀ナル下直」と記され、前年より四十三石余も減収となつた明治二十二年の場合でも養蚕戸数は百七十戸を数え、原紙四百八十枚を掃立、百石八十の繭を生産している。

(第3表)

養 蚕、織 物 関 係 統 計

(明治20年)

		春 蚕			秋 蚕		
養 蚕 農 家 数(戸)		185			165		
原 紙 掃 立 数(枚)		385			105		
見 込 産 繭 量(石)		64.75			18.9		
平 年 ヲ リ 増 減(石)		-26.75					
		繭	玉 繭	屑 繭	出 殻 繭	計	
春 蚕	生 産 量 (石)	105.8	1.65	9.5	8.4	125.35	
	単 価 (円)	22.50	10.50	5.80	6.90		
	産 額 (円)	2380.50	17.33	55.10	57.96	2510.89	
秋 蚕	生 産 量 (石)	55.4	9.2	5.6	6.8	77.0	
	単 価 (円)	17.85	9.50	5.30	6.50		
	産 額 (円)	988.89	87.40	29.68	44.20	1150.17	
計	生 産 量 (石)	161.2	10.85	15.1	15.2	202.35	
	産 額 (円)	3369.39	104.73	84.78	102.16	3661.06	
		生 産 量		単 価		生 産 額	
蚕 種 紙		95枚		1.05円		99.75円	
		生 産 量				生 産 額	
綿 麻 交 織 物		12反				6.60円	
麻 織 物		213反				95.85円	
雑 織 物		8反				3.20円	
計		233反				105.65円	
桑 園		反 別 (町)		採 葉 量			
	刈 桑	31.1310		62266.6貫			
	立 木	1.35					
計		32.4810		62266.6貫			

そこで次に比較的古い時期で鳴沢村の養蚕業の実態が判明する明治二十年の数值によって明治前期段階の鳴沢村の養蚕業について若干詳しく検討していきたい。

第3表は『農商工通信一件』に綴られた、養蚕業に関係する諸数值と、織物、桑園等の統計を1表に示したものである。同表によれば、当時の鳴沢村においては春蚕と秋蚕が行われており、夏蚕は行われなかったようであるが、生産額からみると三分の二を春蚕が占め中心であったと考えられる。生産量の割合は、当然のことではあるが繭が九割を占めている。ただ第3表で注目しなければならないのは、春蚕、秋蚕を合計した原紙掃立数が四百九十枚にのぼるのに対して蚕種紙生産量が九十五枚と、村内の必要量の二割を下回っており、村で生産した蚕種を全部使用したとしても、養蚕農家が必要とする蚕種紙の庄倒的部分は村外から供給されていたと考えられる点である。更に、『農商工通信一件』の「生糸生産表」には「本表ハナシ」と記入されており明治二十年において鳴沢村では生糸はまったく生産されていないことが判明する。従つて鳴沢村の養蚕業は繭の生産のみにとどまり、生産された繭は原料として他地域に移出されていたと考えられる。他の年度をみなければ断定はできないが、山梨県の他の地域では農家の有力な副業として広く展開している製糸業が鳴沢村ではまったく行われていない事実は、鳴沢村の蚕業の特徴であるといわねばならない。

織物としては綿麻交織物、麻織物、雑織物などが二百三十三反生産され百五円余の生産額を上げているが、農家数で除すと一戸当り一反余であつて、まさに農家女子労働の夜なべ仕事の水準を出ていないと考えられるし、生産物の種類から考えて広い販路を持った商品となりえたとは考えにくく、おそらく自家用に用いられたと思われる。

これらの養蚕業も厳しい自然条件からの制約をまぬかれることはできない。以下に引用する明治二十年の鳴沢村の「春蚕臨時報」がそのことを雄弁に物語つていよう。

春蚕臨時報

第一回 掃立済一週間以内ノ報告

一 桑樹発芽ノ時節及良否 五月廿二日発芽平年ヨリ悪ク

一 蚕児発生ノ時節及良否 五月廿七日発生平年ヨリ悪ク

第二回 一般初眠起后一週間以内ノ報告

一 初眠起ノ難易 蚕児発生后別ニ異状ナシ

一 桑葉価格ノ見込 当時ノ相場但拾貫目ニ付金六拾錢客年ヨリ高価ノ見込

一 氣候ノ適否 過般以来雨風一層多クシテ朝夕ノ寒氣強ク時々霜降時候不順ニシテ否ナリ

第三回 一般二眠起后一週間以内ノ報告

一 二眠起ノ難易 二眠起后別ニ異状ナシ

一 桑葉価格ノ見込 当時ノ相場但拾貫目ニ付金七拾錢客年ヨリ高価ノ見込

一 氣候ノ適否 過般以来雨風多クシテ朝夕ノ寒サヲ増シ時候至リテ不順ニシテ否ナリ

第四回 一般三眠后一週間以内ノ報告

一 三眠起ノ難易 三眠起后別ニ異常ナシ

一 桑葉価格ノ見込 当時ノ相場但拾貫目ニ付金七拾錢客年ヨリ高価ノ見込

一 氣候ノ適否 過般以来霖雨風アリテ冷氣ヲ一層増シ酷タ時候不順ニテ否ナリ

第五回 一般四眠起后一週間以内ノ報告

一 四眠起ノ難易 四眠起后別ニ異状ナシ

(第4表)

諸業者調		明治25年
商	業	小売、員数(戸)
呉太荒石小穀糸和豆菓売牛諸古質運旅水	服物物油物物繭類揚類菓買車類屋店屋場	8戸 1 6 2 1 2 1 6 4 6 1 3 8 1 2 2 4 1
計		59戸
職	工	職工者数(人)
鍛木大石樽	冶挽工工類	1人 3 2 4 1 1
計		12人

第4表によれば、商業に従事する戸数五十九戸、職工十二人を数え、営業の規模は不明であるが、これが明治二十

な職業が展開していた。ここでは明治二十五年の鳴沢村の「諸業者調」を使用して若干詳しく見ていきたい。

先に引用した「地誌材料調」の民業の箇所にも記されていたが、当時の農村社会には「兼業」というかたちで様々な職業が含まれる。このように一軒の農家が複合的性格を有するのは、生産力水準が低いことよって規定されているのであり、鳴沢村を含む南都留郡の農村構造として一般化できると考えられる。

このように一軒の農家が複合的性格を有するのは、生産力水準が低いことよって規定されているのであり、鳴沢村を含む南都留郡の農村構造として一般化できると考えられる。

一桑葉価格ノ見込 当時ノ相場但拾貫目ニ付金六拾五銭客年ヨリ高価ノ見込
 一気候ノ適否 過般以来霖雨ナケレトモ気候不適当ニシテ冷氣ヲ増シテ否ナリ
 なにも付け加えることはないが、気候は適していないことだけはたしかに読み取ることが出来るであろう。

五年の数字であることを考えると我々が鳴沢村に対して抱いている「山村」のイメージからすると非常に多いとの印象を受ける。しかも業種も多岐にわたっており、これまで見てきた鳴沢村の産業構造からすると著しくバランスを欠いている。特に「呉服」「和洋酒類」「荒物」「菓子及砂糖類」の各六〇八戸の存在は、戸数二百六十二戸、総人口千四百五十人の鳴沢村にあって、それだけの需要があったかという点からみると甚だ疑わしいと言わねばならない。筆者としては、これらの小売商人は一軒の店構えを持った商人ではなく、山梨県農村に広くみられた行商人であると考へたい。即ち、質屋、旅籠屋、水車場のような業種は村内に店を構え村内の農民や交易のために村を訪れる行商人を相手に営業活動を行っていたであろうが、他の多くはその営業対象を村外に持ち、主として農閑期には行商をしながら移動していたと考えた方が自然であろう。いってみれば第四表の「諸営業者調」は行商の扱う商品を指しているであろう。それにしても、当時の鳴沢村の主要産業と考えられている「農作」「養蚕」「山稼」に関係する業種が著しく少ないことは、逆にそれらの産業の水準、基本的に自給自足段階にあることを改めて示しているといえるだろう。

この村外を対象とした商業活動の性格は、基本的に職工においても同様に看取できる。例えば、大工の場合、農閑期の大工稼ぎであつて職人というより手間賃稼の性格を色濃く持っていたと考えられる。言い換えれば当時の農村にはこのような雑業層が多く存在したのである。

ここで当時の農民の生産活動の一端を示すものとして鳴沢村における農工及び諸雇賃銭について若干みておきたい。

第5表は『農商工通信一件』に綴り込まれた明治二十年の鳴沢村の農工及諸雇賃銭である。「統計報告書」には、四十の職種についての調査が求められているが、鳴沢村の場合は、八種のみである。第5表の賃金は今日の我々の目から見れば驚くほど低いが、当時の生産条件や農家の現金収入の機会の少なさを考慮すれば、魅力ある存在であつた

(第5表)

明治20年農工及諸雇賃銭

(単位：円)

業名		上	中	下
農作年雇	男 1ヶ月給料	2 20	1 50	1 30
	女 〃	1 10	80	60
農作日雇	男 1日賃銭	12	10	8
	女 〃	8	6	4
養蚕	男 〃	15	12.5	10
	女 〃	10	8	6
大木鍛	工挽職	25	20	15
	足	25	20	15
日下	治人	30	25	20
	男女	15	12.5	10
		8	6	4
		5	3	2

ニ去ル門二十町余ニシテ大田和組アリ此組ヨリ中ノ墾野路ヲ経テ駿州富士郡上井出村並ニ人穴村へ出ズ道路七里余此間富士山北麓渺々タル原野ニシテ茨茅殊ニ繁茂シ長サ人身ヲ埋ム又水ナシ往来スル者若シ水食ノ備ヘナクンバ必ズ飢渴ニ及ブアリ此地方古昔貞観年中富嶽ノ暴火ニ罹リ焼砂殊ニ多ク又寒気強冷ニシテ風常ニ烈シ故ニ草木ノ萌芽甚ダ遅シ旧四月ノ末へ梅柳桃季桜山吹等一同ニ花サク故ニ其結実都テ佳ナラス又麦漸ク旧七月ノ末ニ熟ス耕作ハ

と考えられる。

さて、我々はこれまで主に『農商工通信一件』によって明治十年代後半から明治二十年代前半にかけての時期の鳴沢村の産業経済の一端を明らかにしてきたが、資料的制約から人々の生活までを活写することはできなかつた。しかし、吉田警察署長心得田代響が「部内巡行ノ刻ミ地方ノ風俗地理及ビ人心ノ帰着」について記した『第卅四区村々地誌略』が富士吉田市の『柏木家文書』の中に発見された。書かれた時期は内容から判断して明治八年から二十二年の間と推定される。記述内容のすべてに信憑性があるとはかぎらないが、同時代人の観察として長くなるが以下に引用したい。

鳴沢村ハ当署ヲ正西ニ去ル門三里二十町余ニ在リ戸數百九戸人員九百九十八口男四百四十六口西ハ山神地名ヲ限リ東八代郡精進村ト境ス北ハ檀ノ山ヲ限リ西ノ湖村ト境シ東ハ炭焼塚ヲ限リ大嵐村ト境シ南ハ富士山中央及ビ駿州富士郡根原村ト境ス村落東西ニ別レ本村ヲ東

麦粟稗大小豆蕎麥菜ハ菘蕪馬齡薯等ニ過ギズ然ルニ近来智力ヲ尽シ原野ヲ開墾シ盛ニ桑樹ヲ植ヘ地方寒氣強烈ニシテ養蚕ニ便ナラザルヲ以テ之ヲ近隣ニ賈輸スルヲ少シトセズ是ヲ以テ拳村ノ家計僅々乏シカラサルヲ得又村中材木多キヲ以テ家何レモ良材ヲ用ヒ宏壯ノ建築ニシテ之レヲ外望スルニ稍殷富ノ形質アリ然レトモ此土人常ニ汚濼ヲ厭ハス居処身体等極メテ不潔ナリ又屋内ノ敷物ニ畳アルハ寺院ヲ除クノ外ニ三戸ノミ余ハ皆藁蓆ヲ用フ或ハ寢具ニ木葉ヲ用フル者アリト聞ケリ又村中甚ダ飲水ニ乏シク北山ノ溪水ヲ篋ニテ引キ木ヲ凹メテ之レニ溜メ遠近相鳩シテ此レヲ汲ム冬ニ至レバ溪水涸レテ湧カス因テ雪ヲ溶カシ飲用ニ備フ二三月頃ニ至リ雪漸ク消ヘ水猶ホ出デザルヲアリ或ハ夏ニ至リ早魃シテ渴スルトキハ此ヨリ東北二里余ヲ経テ河口湖ヲ汲ムヲアリ故ニ浴湯ノ如キハ一ケ月中微ク一浴スルヲ以テ休トス男ハ農隙中富士山中ニ入り材木ヲ切り獸ヲ獵リ之レヲ他郷ニ出ス女ハ麻布木綿ヲ織リ自用ニ供ス民俗礼儀ニ暗ラク言語ニ長幼ノ序ナク人情營利ニ飽ヲナシ此土人燒木或ハ屋板等ヲ負ヒ間々福地村ニ來テ商フヲアリ歸路ニ臨ミ酒店ニ入り通貨乏キ時ハ醬油ヲ酒ニ換テ飲ム多キハ二合少キハ一合他人視テ愕カザルハナシ彼日々醬油ハ酔ヲ保ツト酒ニ勝レリト風概ニ如斯實賤陋ナリト雖モ亦純朴ノ風ナキニアラズ産物良材経木博草履^燒杉篠籠麻^燒栲大根馬齡薯動物ハ猪鹿ノ皮等ナリ

これまでの分析は、鳴沢村の全体的な把握であり個別経営の分析はまったく行つてこなかつた。そこで明治二十一年の地租額が八円三十六錢五厘であつて鳴沢村の首位に位置する渡辺庄三郎家の明治二十二年の「所得金高届」の分析を通して該時期の農家経営の一端を明らかにしていきたい。

「所得金高届」とは、課税基準とするために豪商農層が前年度の所得内容を郡長宛に報告したものである。鳴沢村の場合は渡辺庄三郎家のみであり、同家は鳴沢村のトップクラスの豪農であり、同家の分析結果を直ちに当時の鳴沢村の農民一般にあてはめることはできないが、収入の他に租税、労賃などの費用も記されており、ある程度の経営内

(第6表) 所得金高御届

<p>一金 155円35銭 1 厘 内 金52円89銭 6 厘 金41円17銭 5 厘 金26円88銭 金24円40銭 金20円</p>	<p>貸金利息 但シ元金 264円50銭 2 割利息 但シ元金 284円50銭 1 割 8 分利息 但シ元金 215円 1 割 2 分 5 厘利息 但シ元金 120円 1 割 2 分利息 但シ元金 200円 1 割利息</p>
<p>一金 62円90銭 8 厘 内 金108円88銭 金 1 円50銭 金 1 円50銭 外 金12円97銭 2 厘 金22円 金14円</p>	<p>農業所得 畑反別 4 町 8 反 8 畝10歩 地価金316円12銭 6 厘 宅地反別 1 反 7 畝 2 歩 地価金16円55銭 山林反別 6 町 7 反 8 畝10歩 地価金 7 円32銭 4 厘 地方税村費備公荒儲金 種肥代 雇人70人 但 1 人 = 付20銭</p>
<p>一金 35円40銭 内 金38円 金22円 外 金 8 円 金 4 円 金12円60銭</p>	<p>養蚕所得 春蚕原紙 4 枚分 夏蚕原紙 3 枚分 <秋カ> 春蚕原紙 4 枚分 夏蚕原紙 3 枚分 雇人63人 但シ 1 人 = 付20銭</p>
<p>所得金計 253円65銭 9 厘</p>	

容は把握できる。

第6表によれば、渡辺家の収入総額は三百二十七円二十三銭一厘に達する。この金額は平場の地主経営と比較すればその規模において劣るが、例えば、農作年雇の男の一ヶ月の給料二円二十銭に比すれば、鳴沢村では隔絶した地位にあることが分かる。渡辺家の収入源泉は金銭貸付利子、農業収入、養蚕収入の三つから構成されていた。その割合は貸金利息が百五十五円余で四七パーセント、農業収入が百十二円余で三四パーセント、養蚕収入が六十円で一八パ

一セントであり、貸金利息収入が半ばを占めていることから、渡辺家の経営基盤は当時の豪商農に広くみられた金銭貸付にあつたといえる。いま五つにグループ分けされている内訳が、貸付先別なのか、利率によってまとめたのかはにわかには判じがたいが、貸付金総額は千八十四円に達する。この金額から渡辺家の当時の鳴沢村における経済力の大きさを改めて知ると同時に、基本的には自給自足経済のもとにあつた鳴沢村によくこれだけの資金需要があつたと思われる。もしかするとこの貸付金は村域を越えて周辺諸村に及んでいとも考えられる。

所有耕地四町八反余からの農業収入は百八円八十八銭にのぼるが、雇人を延七十名使用している点から考えて、多くの部分は手作り経営を行つていたと推測されるが、総収入のうち四七パーセントにあたる四十八円余は税、種肥代、雇人賃金などの費用として消えてしまい所得は六十二円九十銭にすぎない。更に養蚕については春蚕、秋蚕を蚕種原紙七枚分の規模で行い六十円の収入をあげている。同年の鳴沢村の秋蚕生産は百七十五戸が従事し、総掃立枚数は百六十五枚であつて一戸平均〇・九枚であつて一枚未滿と著しく規模が小さいことを考えると、延べ六十三人の雇人を使用している渡辺家の養蚕規模は村全体の水準を大きく越えていると考えられる。しかし、収入の四割は費用であり、桑葉については不明であるが、必要とする桑葉のすべてを自給できたと考えることには無理があり、かならずしも有利な経営とはいへなかつた。

収入から費用を差し引いた所得額で計算すると所得の六割は貸付金利息収入であり、貸付金に依存する比率は一層高まる。以上の渡辺家の所得金高届の分析によつて、農業経営、養蚕経営は費用などの点で必ずしも有利であるとはいえず、渡辺家のように雇人を使用しないで零細な規模で農業経営、養蚕経営を行つている一般の農民、更には村民の九二・三パーセントにあたる小作を行つている自小作層の経営基盤がいかに弱いものであるかを改めて浮き彫りにしている。だからこそ鳴沢村の農民は劣悪な自然条件のもとで、その経営の安定のために様々な努力をはらつてい

第一章 明治期の産業と経済

(第7表) 鳴沢村輸出入品調

(明治24~36年)

			明治 34 年		明治 35 年		明治 36 年	
			数量	価 格(円)	数量	価 格(円)	数量	価 格(円)
輸 入 品 目	米	石	726	10,890	745	11,176	766	11,490
		枚	763	83930	725	79750	696	76560
	蠶 葉	種	1,400	200	1,406	21090	1,427	21405
		子	1,050	1,050	1,055	1,055	1,070	1,070
	太 綿	反	70	210	70	210	72	216
		玉	84	105	84	105	86	10405
	中 荒	綿	323	1,615	324	1,620	329	1,645
		物	172	1,720	173	1,730	175	1,750
	小 草	物	61	1,220	61	1,220	62	1,240
		煙	210	1,050	211	1,055	214	1,070
	酒 醬	石	53	2,120	53	2,080	54	2,160
		俵	13	260	13	260	13	260
	食 砂	類	1,050	525	1,055	52750	1,070	535
		糖	70	42	70	42	71	4260
	魚	類	147	147	148	148	150	150
		物	210	315	211	31650	214	321
	乾 肥	物	2,133	31995	2,300	345	2,500	375
		箱	154	462	155	465	156	467
	石 製	斤	1,050	420	1,055	422	1,070	428
		貫	350	525	352	528	357	535
金	打	17	4080	18	4320	18	4320	
	酒	13	3120	13	3120	13	3120	
洋 メ	粉	13	3250	13	3250	13	3250	
	類	15	150	15	150	15	150	
紙 具	編	70	350	70	350	71	355	
	反							
南 京	米	437	5,244	595	7,140	426	5,112	
	石							
計				29,88375		32,06030		30,56220
輸 出 品 目	大 雜	麥	40	300	27	201	43	32250
		穀	533	4,26440	332	2,656	430	3,440
	蠶	種	217	23870	375	40250	504	55440
		繭	5,220	20,880	5,100	20,400	5,760	23,040
	玉	繭	501	80180	490	882	552	99360
		類	9,500	950			5,000	500
	木	炭	9,600	480	10,560	528	11,616	58080
		薪	9,000	90	9,000	90	10,000	100
	材 家	木	2,720	5,440	2,975	5,950	4,351	8,702
		板	2,000	250	2,300	287	2,500	31250
計				33,69490		31,39650		38,54580

のである。

明治も三十年代に入ると日本経済の資本主義的生産は広く展開し、都市を中心として新しい流通機構が整備されていき、その波は鳴沢村にも及ぶようになった。このことは別の言い方をすれば、鳴沢村の人々の生活にもそれまでの自給自足的な生活様式から、他地域で作られたいわゆる商品が広く入り込んで来るようになったことである。明治三十四〜三十六年の「鳴沢村輸出入品調」である第7表から、そのへんの事情を探ってみよう。

第7表によれば、輸入品は、衣食、生業の広い範囲にわたっており、その品目は二十六品目を数える。

食糧品としては、輸入金額の半ば以上を占める米、南京米の存在が大きく、水田を持たない鳴沢村にも米食習慣が普及してきたことを物語っている。また、醬油、魚類、乾物、缶詰、メリケン粉などの消費とその輸入量の増加は鳴沢村の食生活に大きな変化が生まれて来ていることを示し、更に意外にも思える洋酒の輸入をはじめとして、草煙、砂糖、酒類、菓子、製茶などの嗜好品が多く輸入されている事實は、鳴沢村における食生活の向上が著しく進み、その内容を豊かなものにしていったことが読み取れる。

生活物資としては、太物、荒物、小間物、金物、紙類、石油など種類も多く、特に紙類の使用は教育の普及にともなって、従来の生活習慣とは異なった様々な変化が生活の広い範囲で進行していることを示している。

生業の関係では、蚕種の輸入は養蚕業の発達と深く結び付いており、特に二千〜二千五百貫にのぼる肥料の輸入は、堆肥、刈敷を中心とした農業から、金肥の導入への転換が進行しており、劣悪な生産条件を克服する試みが力強く行われており、生産力の上昇を目指す先人の努力の跡を示している。

(第8表) 蚕糸真綿及蚕卵紙製造表
(明治30年)

製糸戸数		10戸	
	生産量	生産額	
生糸 玉糸 真綿	5貫	200円	
	1〃	20〃	
	2〃	24〃	
計		244〃	
蚕卵紙製造戸数		12戸	
〃枚数		900枚	

言い換えれば、鳴沢村の農業も従来の自給自足的な農業を脱却しつつ、更に豊かな農業生産の安定的確立を目指しての第一歩をこの時期に踏み出したと言える。このことは、肥料の輸入量が明治三十四年の二千百三十三貫から三十六年の二千五百貫へ、わずか三年間で二割も増大している事実からも十分うなずける。

しかも、輸入金額全体も、明治三十六年に南京米の輸入量減によって、前年より若干減少しているが、それ以外の生活、生業用品はなべて増加しており、鳴沢村の経済活動は安定的に推移しているといえる。

このような輸入品の増大に対応して、輸出品も順調にその成績を伸ばしており、明治三十五年に比して明治三十六年は二三パーセントも輸出額を増加し、もちろん、輸入額を大きく上回っている。

輸入品の増大による生活、生業部面での向上は、輸出品の拡大によってのみ可能であり、この時期の鳴沢村の輸出品の大宗は繭であった。

鳴沢村の輸出品は大別して麦雑穀、養蚕品、林産品の三つからなっているが、繭は二万〇二万三千円であって全輸出額の六割以上を占めており、明治三十年代の鳴沢村の経済は養蚕業によって支えられたといつて過言でない。これに対して、林産品は材木を中心として、家根板、薪炭などを輸出しているが、一般に単価が安く、全体の二割から二割五分を占めるにすぎない。更に鳴沢村農業の生産物は商品作物となる農産物が少なくかろうじて麦、雑穀を輸出するにとどまり、その輸出額に占める割合も一三パーセントを占めるにすぎず、減少傾向にすらある。

第7表の分析の結果から養蚕業が当時の農家の有力な現金収入源であるばかりでなく、鳴沢村の経済基盤であることが判明した。そのことと関連して、明治二十年代には、統計に現れてこず、ほとんど行われていなかった製糸業も行われるようになった。即ち、明治三十年の蚕糸真綿及蚕卵紙製造表によれば、座繰りではあるが、鳴沢村には製糸戸数が十軒あり、二百四十四円の生糸及び真綿を生産していた。一軒当り二十四円と少なく、また、先の第7表の輸

(第9表) 諸営業者調
(明治63年)

商 業 調			
小 売	物 物	1 戸	
〃	〃	12 〃	
〃	板 材	8 〃	
〃	菓 子	10 〃	
〃	酒 類	12 〃	
〃	馬 具	1 〃	
〃	売 牛	1 〃	
〃	馬	4 〃	
計		49 戸	
職 人 調			
大 鍛	工 治	3 人	
石 樽	工 工	1 〃	
木	桶 挽	1 〃	
	及	1 〃	
	柚 馬	2 〃	
	具 油	2 〃	
牛 煉	工	1 〃	
豆	腐	1 〃	
		3 〃	
計		15 人	

出品目にも登場していないので品質的にも劣り副業段階にあったと考えられる。

これまで見てきたように、鳴沢村は徐々にはあるが確実に商品経済の中に入っていた。例えば、明治三十六年の諸営業調である第9表か

らもそのことはうかがえる。いまこれを明治二十五年当時の第4表と比較しながら検討すると、商業では種類で十八業種から八業種、戸数で五十九戸から四十九戸へと大幅な減少がみられる。このことは商業が衰退していることを意味せずに、むしろ行商人的な性格を有する業種が整理され、逆に板材木の八戸が初めて出現していることでも明らかのように鳴沢村の産業構造の特質と対応したかたちで再編成が進んだと考えられるだろう。また、職人についてもいえば、新たに牛馬具、煉油、豆腐工などが加わり、農村内部での分業関係がより一層ハッキリしてきたといえる。

繭を中心とした養蚕業が鳴沢村の産業経済の基盤として大きなウェイトを占めていたとしても鳴沢村の大部分を構成する山林を相手とする林業の存在は無視できない。事実、民有林の所有者別段別を示した第10表によれば鳴沢村の民有林は四百六十一町歩余であり、その構成は山林、平地林、草山がおおよそ一・五、一・二の割合であり、これ以外に広大な公有林があり、多少時代は下るが大正二年の鳴沢村の林野面積は六千六百八十六町歩余に達し、この森林面積は南都留郡で一番広い。その大部分は富士山麓の原生林であり、御料地であった。鳴沢村の人々は、毎年、御料局静岡支庁長宛に「払下願書」を提出し、次のような「入会規定」に従って利用していた。

(第10表) 民有林所有者別段別

(明治37年)

所有別	所有者数	総反別反	森 林		草 山
			山	平地	
単 有	180	2,424.302	1,481.109	845.203	97.920
共 有	3	2,188.723	177.209	221.025	1,790.419
計	183	4,613.025	1,658.318	1,066.228	1,888.409

「草山トハ喬木ナキ山ヲ云フ」

鳴沢村字軽水外十字御料地入会規定

第一章 地所拝借開墾

第一条 新ニ地所ヲ拝借セントスル者ハ其年一月卅日限り見込ノ場所ヲ予測シ村長ニ申出々願ノ手續ヲ請ヒ許可ノ上ハ借地料ニ関スル契約書ヲ差出スベシ

第二条 地所拝借ヲナスモノハ左ノ区別ニ依リ毎年七月十五日限り借地料ヲ納ムベシ

壹等一反ニ付金四拾銭 貳等一反歩ニ付金三拾五銭 三等一反歩ニ付金貳拾五銭

第二章 物品採収

第三条 拝借地外ニテ物品ヲ採収スルノ目的ヲ以テ入林セントスル者ハ村長ニ申出テ鑑

札ノ下附書及再渡ヲ請ヒ入林中ハ必ス携帯シ廃止シタル片ハ返納スベシ

第四条 鑑札ハ家族及び自家雇人ノ外貸借ヲナスト得ザルモノトス

第五条 鑑札ヲ受クル者ハ毎年左ノ区別ニ従ヒ料金ヲ納ムベシ

但自用ニシテ十三年未滿ノ者ハ無料タルベシ

第一項 販売用鑑札

一 木材薪炭及葺草類ノ採収ヲナスモノハ 金三拾銭

二 篤竹其他ノ物品ヲ採収スルモノハ 金貳拾銭

第二項 自用鑑札

一 木材薪炭及葺草類ノ採収ヲナス者 金拾銭

(第11表) 林産物雜類

(明治42年)

		生産量	価額(円)
丸太	尺	3,700	9,350
及角材	坪	682	2,500
馬材	駄	20	20
紙原料	尺	15,000	3,000
楡皮	坪	500	100
苗木	本	8,000	10
炭(在来黒)	貫	2,000	300
炭(在来白)	々	500	100
松茸	々	10	15
諸菌類	々	50	20
自然生蔬菜	々	20	2
計			15,417

(第12表) 鳴沢村林産物輸出調

(明治37年)

	数量	価格	単価	輸出先
松用材	250尺	250円	1円	静岡県
唐松用材	40 々	40 々	1円	々
杉板	300枚	150 々	5銭	々
その他板材	500 々	250 々	5銭	々
計		690 々		

二 篤竹ノ採収ヲナスモノ

金五銭

三 柴草及肥灰雜茸其他ノ採収ヲ

ナス者 金四銭

第六条 料金納期ハ前条両項ノ一二当

ルモノハ十一月十五日限其他

ハ七月十五日限リトス

第七条 販売用稼人ニシテ区域ヲ限リ

樹木ノ払下ヲ受ントスル者ハ

其払下代金ヲ納ムルハ勿論入

費トシテ更ニ内金額丈ヲ団体

へ納付シ尚御料地取締ニ関スル保証トシテ払下代金ノ半額ヲ団体へ予納セシメ物品搬出后不都合ナキヲ認
メタル上ハ還附ス若残木伐捨木不都合ノ廉アル片ハ費用トシテ団体へ没収スベシ

明治後期に至ると、林産物もその種類を増していった。例えば、明治四十二年の林産物調である第11表によれば、従来からあつた丸太及角材の九千三百五円を筆頭として、新たに製紙原料木材、挽材、更には額としては少ないが、松茸、下駄材を加え十一種類を数え、産額も一万五千四百七十七円に達する。この金額は同年の春蚕、秋蚕の合計産額一万六千五百二十円に匹敵し、従来の「山稼」の水準ではなく、林業が鳴沢村の主要産業のひとつの柱として成長してきたことを示している。これらの林産物は、鳴沢村の林産物輸出調べである第12表で明らかのように、そのほとん

第一章 明治期の産業と経済

(第14表) 所有耕地規模別構成 (明治40年)

	戸 数		耕 地 面 積	
	実数	構成	実 数	構成
8町以上	1	0.3	8.8.8.25	1.9
7 〃				
6 〃	2	0.7	13.1.8.07	2.8
5 〃	5	1.7	26.9.4.03	5.8
4 〃	13	4.3	57.4.7.14	12.4
3 〃	27	9.0	94.1.5.01	20.2
2 〃	51	16.9	125.6.1.10	27.0
1町〃	59	19.6	89.0.3.25	19.1
7反〃	29	9.6	24.1.0.08	5.2
5反〃	19	6.3	11.2.4.01	2.4
3反以上	19	6.3	7.5.0.00	1.6
3反未満	62	20.6	7.2.4.11	1.6
無 所 有	14	4.7		
合 計	301	100	465.3.7.15	100

(第13表) 木材の相場及物価調

品 目		価 格	
木 材 相 場	松 板		1円
	松 板		50銭
	桧 樺		2.40
	樺 樺		2.80
	樺 樺		80
	樺 樺		90
物 価	落葉松		1.20
	屋根板		17
	大 麦	1石	5.80
	小 麦	〃	10.
	薪	10貫	.12
	炭	〃	.65

明治37年

「木材ノ尺ノ考本板材八六尺板窓 椽、屋根板ノ考把ノ相場」

だが静岡県に向けて輸出されており、そこから更に京浜地方の消費地に送られたことも考えられるが、鳴沢村の経済圏が甲府市を中心とした山梨県ではなく静岡県であったことは注目すべきことである。なお参考までに、明治三十七年段階の鳴沢村の木材の相場と南都留郡の物価を第13表に掲示した。同表によれば、桧、樺の用材は小麦二斗五升に相当しており、薪、炭などに比してはるかに高価であったと考えられる。消費地へ向けての交通手段が確保されれば有力な産業たりえる可能性があった。この点でいえば計画のみに終わったが、御殿場から吉田、鳴沢、市川大門を経由して甲府に至る甲信鉄道が実現していれば、鳴沢村の産業経済は大きくその姿を変えていたであろう。

明治後期に至り富士北麓地域で養蚕業が飛躍的に発展したことに伴って、裾野に点在する溶岩トンネルである風穴が蚕種の貯蔵庫として利用されるようになった。鳴沢村でも明治四十年天然風穴での経営が開始され、大正二年の蚕種製造額は三千八百四十円にのぼった。

『鳴沢村役場文書』のなかに明治四十年『名寄合計簿』が残されている。そこで明治期の産業経済の検討の最後として、同帳簿を再集計した第一四表によって、明治後期段階の鳴沢村の所有耕地規模別構成を明らかにしたい。

第14表の戸数三百一戸と耕地面積合計四百六十五町三反余は、当時の鳴沢村の総戸数二百十三戸と、耕地面積三百九十町四反を大幅に上回っている。これは具体的な村名の記入のあるものもあるが鳴沢村に居宅を有しない他村からの入作者をも含むためであろう。なお、彼らは所有面積が一町九反余を最高に一町歩を超えるものが八名いるが、大部分は五反未満層である。

同表によれば、鳴沢村の最大所有者は八町八反余を有しており、他に五町歩以上層が七名存在する。この耕地規模は平地地域の村落では地主経営のみでその再生産が可能である規模であるが、皆畑の鳴沢村にあつては無理であろう。三反未満層及び耕地を持たない層が全体の四分の一も存在しているが、これらの階層は農業以外に生計の途を持っている雑業層であろうと考えられる。畑作地帯としての鳴沢村の特質を最もよく表現しているのが所有耕地規模一町以上三町未満層であり、全体の三分の一強の百十戸がこの階層に属し所有耕地も四六・一パーセントの二百十四町余りにのぼる。水田に比して生産力水準が劣る畑作地帯であることを考慮すれば、この階層と三町歩層を加えた百三十七戸が鳴沢村の自作農家中核的存在であろう。